



4月中央常任理事会で開会あいさつをする松本洋一郎副会長



No. 575

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

編集発行人 田中幹夫

〒113-0034 東京都

文京区湯島2-4-4

平和と労働センター・全労連会館

電話 03(5842)6461

FAX 03(5842)6462

E-mail

chian@bz03.plala.or.jp

頒価 50円

映画「伊藤千代子」上映運動と結んで

第40回全国大会までに2万人の同盟を

同盟は4月8日、東京都内の全労連会館と各地をオンラインで結んで、4月中央常任理事会を開き、第40回全国大会に提案する「活動報告と運動方針(案)」を決定しました。

同常任理事会には30人とリモートで8人が参加。若山晴史、大石喜美恵両副会長の司会ですすめられ、松本洋一郎副会長が開会あいさつ。田中幹夫事務局長が大会に提案する「活動報告と運動方針」について説明しました。榎本よう子事務局次長が財政報告を行い、13人が発言しました。田中事務局長がまとめで、「2万人の同盟実現特別期間」を成功させ、大会議案をより豊かなものにしていこうと訴えました。

常任理事会での発言(敬称略)

①新潟・野崎洪 「2万人会員に呼応した取り組み」。昨年12月の大会で「3000人の県同盟」を決定。「財政の危機」と「支部崩壊と消失の危機」を率直に訴え、現在、13支部中5支部で成果。上越支部は10人から26人に、新津支部は12人が19人になった。

②埼玉・大野辰男 夫婦会員52人いるが、併せて「親子会員」、民青同盟員の入会も。青年がラインで、「映画『伊藤千代子』を深谷シネマに観に行こう」という仲間づくりをしている。

(2ページにつづく)

第40回全国大会

とき 6月12日〜13日
ところ 東京・全労連会館
大会議案(4〜10ページ)

主 な 記 事

- 中央常任理事会開催……………1
- 会員拡大顕彰者一覧……………2
- 抵抗の群像/尾崎秀実……………3
- 第40回全国大会 報告と運動方針(案)……………4
- 同盟文芸/短歌・俳句・川柳……………11

(1ページからつづく)

③滋賀・西田清 「国賠署名は人権署名」「治安維持法犠牲者への賠償こそが戦争犠牲者への補償の第一歩」という打ち出しを。会員拡大がまったく進んでいないので事務局長と全県を歩きたい。

④千葉・小松敦 「特別期間の取り組み」。目標500人を達成したい。3月19日「伊藤千代子の生涯と『いま』を語るさいとう和子・ワタナベコウ対談」を成功させた。千代子映画は県内50カ所1万人の上映運動を展開したい。

⑤東京・清水邦治 「上映会の取り組み」。3月15日に市川正一墓前祭(30回目・八王子)を開催。映画は八王子で1口買い取り4回上映で500人規模の計画。

⑥長野・遠山茂治 「組織拡大」。

2万人実現特別期間

会員拡大顕彰者

(報告4月25日まで)

県目標達成県

熊本(201人)

(10人以上、累計5人)

【千葉】小松実

映画とは無関係に組織拡大が遅れている。リーフレットは「ご覧の皆様へ」となっているが、拡大は拡大としてやる必要がある。

⑦兵庫・岡正信 「特別期間成功と同盟の役割」。県は18カ月連続して2桁拡大をしてきたが、12月と1月は1桁に落ち込んだ。5月10日に上映会を計画、全県で会員拡大を進めたい。

⑧北海道・本間昭一 「大会議案を受け止めて」。議案の「はじめに」の「新しい時代に：同盟の存在意義」に感動し、3回読んだ。2万の同盟が北海道の新しい時代に不可欠の存在となる。北海道には180の市町村がある。10市町村で議員会員がいるので支部建設を。「不屈」が力になる活動を。北見支部でも「不屈」カラー版を

(5人以上、累計12人)

【北海道】北田健二

【千葉】小松敦

【東京】風間秀子

【岡山】桜井正樹、河井伸士

【熊本】渡邊靖弘

作成したい。

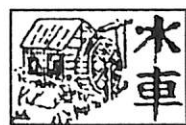
⑨埼玉・岩田治樹 「私たちの運動の新たな展望」、小林多喜二が同盟運動の看板だったが、伊藤千代子が新しい看板になる。

⑩東京・中嶋育雄 「大会成功特別期間について」。支部再建に向けて、会長を先頭に体制確立と会員拡大。今年こそ1300人を実現したい。3月・4月の目標「特別期間50人の拡大」は達成したが、映画「千代子」、支部づくりで上乗せしたい。

⑪長野・竹村利幸 「上映運動について」。上映運動をすすめて現在の10支部を諏訪、塩尻・木曾を2支部にして拡大したい。

⑫北海道・宮田汎 道選出議員10人が紹介議員だが、持ち込んだ署名は8000なので1人平均800筆だ。少なくとも1000筆は欲しい。現在6335筆。

⑬大阪・大石喜美恵 1934人となり危機感。2000人を回復したい。報道ステーションの世論調査に変化が。西宮では維新がダブルスコアで負けた。



4月14日の憲法審査会で日本維新の会の馬場伸幸共同代表が「著しく変化する日本本の安全保障環境は

九条をめぐる論議を先送りする猶予を与えてくれない」、急迫不正の侵略があるとして、日本共産党を「水戸黄門の印籠よろしく、かざせば敵も斬りかかって来ない」と思い込んでいる」と攻撃した▼馬場議員は本会議では「台湾有事は日本有事だ。早く日本国民の避難計画をつくるべきだ」とも発言▼日本共産党赤嶺政賢議員は、台湾有事は自動的に日本を戦争に巻き込むという発想は危険だ。東アジアの平和共同体を中国や北朝鮮も入れて平和の仕組みをつくる話し合いこそ日本はすべきと反論した▼7月の参議院選挙に向けて「九条では国は守れない」「核共有すべき」「防衛費は2%だ」という議論がロシアのウクライナ侵略に「便乗」して仕掛けられてくることは容易に想像できる▼こうした声には対話で応えるしかないし、それなくして勝利はないと肝に命じて。(永)

抵抗の群像



治安維持法で逮捕

国防保安法で死刑

おさき ほつみ
尾崎秀実

尾崎秀実は1901(明治34)年4月、現在の東京都港区で、報知新聞記者だった父秀太郎の次男として生まれた。父は台湾日日新聞の主筆となつて台湾に渡り、秀実も約1年後に母や兄と共に台湾に移住した。

台北の小学、中学校を卒業して帰国し、第一高校、東京帝大法科を卒業、同大学院を修了して1926(昭和元年、朝日新聞に入社した。

朝日新聞上海特派員に

翌27年、大阪へ転勤し、英子と結婚している。さらに翌年、特派員として上海に赴任。これが尾崎の運命を変える最初のきっかけとなった。

上海では魯迅や、のちに『女ひとりと大地を行く』の著作で知られるようになったアメリカ人、アグネス・スメドレーらと親交を結び、スメドレーの紹介でリヒャルト・ゾルゲと知り合った。

ゾルゲは石油産地バクーで189

5年に生まれたドイツ人で、ベルリンに移住後、高校を中退して陸軍に入隊。ベルギー戦線で3回負傷し、その影響で終生、片足が不自由だった。彼は病院でマルクスの著書、関連書を読みあさったと伝えられる。

1919年、ハンブルク大学(ベリン大学と書かれている本もある)を卒業。同年、ドイツ共産党に入党。25年にはコミンテルン(レーニン

が結成した第3インターナショナル)所属となり、上海を拠点にして中国情勢をコミンテルンに報告するよう指示を受けた。

ゾルゲは上海で尾崎の卓越した才覚を見込んだに違いない。

尾崎は3年余りの特派員生活を終えて、32(昭和7)年2月、大阪朝日新聞外報部に転勤となった。

ゾルゲと奈良で再会

34年、ゾルゲはドイツ紙フランクフルター・ツァイツング特派員の肩

書で来日し、尾崎に連絡してきた。同年秋、両者は公安の目を避けるため奈良公園で再会した。

尾崎はその前後に東京朝日新聞東亜問題調査会に転勤になっている。

その後、38(昭和13)年、朝日新聞を退社し、近衛内閣囑託になった。同時に満鉄(南満州鉄道)が東京に開設した調査部の囑託となった。その翌年には『現代支那論』(岩波新書)を執筆、出版している。その一方、ゾルゲと密かに連絡を取っていた。ゾルゲは駐日ドイツ大使の信頼を得て同大使館の一室を仕事場とする一方、電信士を雇ってモスクワに情報を送っていた。

日米開戦直前に逮捕さる

破局は41年(昭和16年)10月にやってきた。同月15日朝、尾崎が自宅で逮捕され、続いて18日にゾルゲも逮捕された。

両人の逮捕は治安維持法違反によるものだったが、43年9月に東京地裁が下した死刑判決は同法によるものではなく、国防保安法と軍機保護法によるものであった。

両人は巣鴨の留置所と刑務所で3年あまりを過ごした後、日本の敗戦

の色が濃くなった44年(昭和19年)11月7日(ロシア革命と同じ日)に絞首刑が執行された。

尾崎は1943年6カ月の生涯を閉じたのである。

尾崎について「彼はコミンテルンの諜報員を手助けしただけではないか」という人もいるが、それは違う。

当時、世界はファシズムの日独伊三国同盟が、それ以外の国々と対峙し、一触即発の状況だった。ヒトラー率いるドイツはイタリアと結んでヨーロッパを制覇し、さらにモスクワに攻め込む勢いだった。

一方、日本については「南進(東南アジア侵略)するか、北進(シベリア侵略)するか」が注目されていた。ソ連としては日本の北進に備えて、シベリアにも大軍を派遣していた。それが、ゾルゲから「日本は南進する」との情報を得て、シベリア駐留軍の大きな部分をモスクワ防衛に振り向け、侵入したドイツ軍を撃破できたのである。ゾルゲと尾崎は、第二次世界大戦を早く終わらせるのに寄与したと言えるだろう。

(石崎一二元新聞記者・同盟神奈川県湘南支部)

維持法体制に決着をつける」決意と気概をもって奮闘しましょう。

2万人の同盟建設は容易ではありませんが、兵庫245人、静岡129人など前大会比3桁の純増を勝ち取っている県同盟もあります。そうした県にも学び何としても2万人同盟を実現しましょう。

5月1日現在の会員総数は1万6485人です。(4月1日現在) 同盟運動の担い手の継承のため男女を問わず多くの青壮年を同盟に迎えることは喫緊の課題です。また活発な支部活動、新しい支部の建設に全力で取り組みましょう。特に、国際的にも低位にある日本の女性の社会的政治的地位の向上、ジェンダー平等も急務です。戦前の無権利の時代から、男女平等のために闘ってきた「闘いと抵抗の歴史」を受け継ぐ私たち同盟の果たすべき役割は重要です。

すべての都道府県本部・支部に女性部を作り、会員と役員の構成も半数を女性が占めるよう努力し、組織としてもジェンダー平等をめざしましょう。

また、青年部づくりは、青年たちの自主性と学ぼうとする意欲を大切にして、県本部・支部が必要な援助をしましょう。

犠牲者の遺族との交流に努め、入会を誘いましょう。

3、治安維持法下で「闘い・抵抗」した人々を発掘し、その事跡を「歴史の記憶遺産」として、後世に伝えよう

憲法を改悪し「戦争する国づくり」をめざす潮流との闘いが極めて重大な課題となっています。彼らは、侵略戦争も治安維持法等による弾圧も正当化し、反戦平和、民主主義の明るい社会をめざした国民を弾圧した誤りを認めません。植民地主義や侵略戦争に反対し、抵抗し闘った真の愛国者、治安維持法等による弾圧の犠牲者に歴史の光をあて、「再び戦争と暗黒政治を許さない」運動の柱にすることは、国賠同盟の使命です。

その実態や生き方を明らかにし、「不屈」や『抵抗の群像』で紹介し、顕彰してきました。この活動は今後の運動でさらに発展させべき重要課題です。

治安維持法下で、社会と政治(国体)の変革に身を投じ、闘い、抵抗し犠牲となった多くは青年でした。この青年たちの生き方や歴史における評価を、現代青年をはじめ多くの国民に知らせ、理解を得ることは、同盟の世代継承にとっても、同盟の仲間を増やすうえでも決定的に重要です。同時に「若者を再び戦場に送らない」ためにも特別に重視しましょう。

しかし、「闘いと抵抗」の群像や弾圧の犠牲者の実態は、まだまだ十分に解明されていません。さらに先人と犠牲者の発掘をすすめ、憲法の礎となった事跡を、すべての会員や友人にはもちろん、もつと多くの国民に知ってもらうことが重要です。

映画「わが青春つぎるともー伊藤千代子の生涯」の上映運動は、「闘いと抵抗の歴史」の理解を広げるうえでも、仲間づくりにとっても絶好の機会です。成功のため奮闘しましょう。

各地で取り組んでいる先人と犠牲者の発掘・調査、名簿化をすすめ、「歴史の記憶遺産」として残し、学習と顕彰活動を大いに強め、同盟の継承と前進のため力を尽くしましょう。

とくに日本会議や自民党の「歴史修正主義」を打ち破るためには、戦前・戦中の「闘いと抵抗の歴史」を学び、理解を広めることが重要です。

同盟はこうした策動を阻止する闘いに貢献するため、運動と組織の拡大強化のために頑張ります。

一、前大会以後の同盟活動と運動方針

1、「2万人の同盟実現特別期間」の取り組みの到達点と教訓

第40回全国大会までに「2万人の同盟実現特別期間(3月1日～6月30日)」を設定した直後、2月6日増本一彦会長が急逝されました。「特別期間」は、各都道府県本部、支部が自主目標の達成めざす。会員拡大顕彰制度(期間1月1日～6月30日)5人以上拡大「不屈」に氏名発表。10人以上は氏名発表と記念品DVD「種

個人通報制度は、自由権規約、女性差別撤廃条約、拷問等禁止条約等に適用されますが、日本は適用手続をとっていません。人権侵害の救済をサポートしています。

治安維持法弾圧で人道に反する罪を犯してきたことを歴史的、道義的に認めていないことが、真の人権確立への道をとざしています。

レッド・ページは戦後最大の人権侵害です。被害者の名誉回復と補償を要求するたたかいに連帯してたたかいます。ドキュメンタリー映画「レッドページ(仮称)」も製作も進行中です。

(1) 国会請願署名の活動

国会請願は1974年以来、今年で49回目を迎えました。新型コロナウイルスのパンデミックや高齢化の影響もあり、2018年以来20万筆割りが続いています。2018年19万3709筆、19年17万9501筆、20年14万1178筆、21年10万8914筆。全国の個人署名の自主目標は、34万3600筆。県本部や支部で「有権者比や人口比1%」目標を掲げて奮闘しているところもあります。3月1日現在4万6191筆、13.3%です。署名活動は、同盟の活動を国民に知ってもらう最も基本的な活動です。国会議員と国民の理解なしには国家賠償法の制定は実現できません。同盟運動を国民的運動に発展させる要です。全会員が署名活動にとりくめるよう県本部・支部が手立てを尽くすことが大切です。「署名用紙と入会申込書」をいつもカバンに入れて「個人でも「毎月の目標を持って取り組んでいる」など様々な工夫が行われています。県本部・支部は、労働組合、民主団体、寺院、キリスト教会、町会、自治会、サークルなど、各種団体にも協力を訴えましょう。

紹介議員は、2019年度衆議院83議員、参議院45議員(引退者含む)、20年衆議院76議員、参議院41議員、21年衆議院78議員、参議院42議員です。紹介議員を増やすためには、国会議員の地元事務所を訪問・懇談し、地域の治安維持法犠牲者の実態などを知らせて、運動への理解を深めることが重要です。

7月の参院選では、「市民と野党の共同」の統一候補実現に努力

まく人びと」または『治安維持法下の刑事司法・行政警察用語事典』の何れか一品贈呈。目標達成の支部・県本部も顕彰いたします。6月11日現在(4月1日現在)22都道府県で123人を拡大。前大会比88人増、1万6485人に到達しました。自主目標達成は、000,000,000県です。新支部結成は前大会後、10県15支部を結成しました。会員拡大5人以上は、7県9人。10人以上は3県4人。前者は表彰状、後者は、表彰状と記念品を贈呈いたします。教訓は、岸田自公政権は、安倍、菅政権のすすめた「戦争する国」づくりをさらにすすめ「敵基地攻撃」能力保有など、改憲、9条破壊の新たな策動に踏み出し、それと闘うためには同盟の「地力」があまりにも不足していることを明確にし、①自主目標達成の期限と目標を明確にした②会員拡大顕彰制度を設けて、幹部を先頭に支部に入って拡大の先頭に立った③県本部が新支部結成をどこに、いつまでに、誰が誰に依頼してすすめるかを決めた④映画「わが青春つぎるともー伊藤千代子の生涯」上映運動と結んで、鑑賞者へ「入会のしおり」を渡したことなどです。

2、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

ポツダム宣言により廃止・否定された戦前の「治安維持法」について金田法務大臣が「治安維持法は、当時適法に制定されたものでありますので」「同法違反の罪に係る刑の執行も、適法に構成された裁判所によって言い渡されたものであって、違法があったとは認められません。」「謝罪及び実態調査の必要もないものと思料いたしております」(2017年6月2日の衆院法務委員会、共産党畑野君枝議員への答弁)と言いました。戦後、70余年続く自民党政権の実態です。治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を実現するためには、「市民と野党の共同」による政権交代こそ確かな道です。

日本は人権後進国です。国際法に「戦争犯罪と人道に反する罪に対する時効不適用条約」がありますが、日本は批准していません。戦後補償要求でたたかっている諸団体と連帯し、議会内外で批准を求める運動を推進します。

し、改憲勢力に3分の2超を許さないことが特別に重要です。
「国会議員のみなさまへ」リーフはわかりやすいと好評です。地元の議員事務所訪問などに積極的に活用しましょう。

(2) 地方議会への陳情・請願活動

地方議会での「治安維持法犠牲者への謝罪・賠償法(仮称)」の制定を求める意見書採択、同主旨採択議会は現在、43都道府県408区市町村議会です。前大会後は、2020年12月17日、青森県五所川原市議会が「11対10」の僅差で採択。採択ゼロ議会は、群馬、静岡、広島、愛媛の4県。16府県では採択が1、2議会にとどまっています。「戦争する国づくり」にひた走る自公政権の下、「日本会議」が地方議会への影響を強めているなかで、地方議会で見解書採択は大きな意味を持つものです。各県本部と支部が協力してすべての地方議会への働きかけを計画的に取り組むことが重要です。

(3) 国祭活動

この間、25年間の活動から、以下3本柱の方針を確立してきました。

(1) 諸外国の戦後補償を求める諸運動との連携と交流

① アジア平和連帯の旅

日本の侵略による加害と日本政府の謝罪・賠償がなされていない被害者との交流により、現日本政府の姿を明らかにし、仲間としての連帯を積み上げてきました。しかし、19年10月の中国湖南省の旅以来、コロナ禍で2年間に中止しています。

②、今後、アジアを中心に戦後補償を求めている内外の諸団体との日常的な結びつきを追求していきます。

(2) 平和と人権の国際水準を学習する

「国連人権理事会への政府勧告要請の訴えに、自由権規約委員会が日本政府勧告で一度も触れないことについて」探求してきました。学習講座「国連人権理事会への働きかけの課題」(17年度)、「平和への権利国連決議」(18年度)、部内学習討議「戦争犯罪時効不適適用条約」「戦後補償を勝ち取った諸外国の例」とも、明らかにした課題は「犠牲者の苦しみ」が現在も継続している「国際的な

課題であり、広い支援がある」ことを明確にし、追求していきます

(3) 国連人権理事会への働きかけ

コロナ禍で2年延期の国連人権理事会の日本政府審査(UPR)が来年1月開催予定です。国際活動日本委員会に結集し、自由権規約委員会へレポート作成、ロビー活動の追求・準備をしていきます。

4、治安維持法犠牲者を顕彰する活動

(1) 治安維持法犠牲者の発掘・調査、名簿の作成へ

都道府県本部が犠牲者の調査を行い、前大会後数県で名簿の作成・補充をしてきました。大阪府本部は、2011年から犠牲者名簿の作成に取り組み、21年11月に完成。現在、千葉県本部が6月完成目指し最後の追い込みに入っています。全国的な治安維持法犠牲者の名簿を作成するためには、各県の名簿作りがカギを握っています。都道府県本部が調査部や顕彰委員会などを立ち上げて、より完成度の高い名簿作りをすすめてみましょう。

同盟が発行した『治安維持法体制下の弾圧(Ⅰ)虐殺―国家権力の犯罪』と『(Ⅱ)獄死者―国家権力の犯罪』は、国家権力による犯罪の実証として大いに普及しましょう。

(2) 犠牲者の顕彰・記念集会の成功を

犠牲者等を顕彰する活動は、「歴史の記憶遺産」として後世に遺すことです。多喜二祭、山宣祭、3・15、4・16大弾圧はじめ、各種の記念集会などが行われています。

東京山宣会の運動で、東京・千代田区神田神保町・光栄館跡地に千代田区が「まちの記憶 山本宣治終焉の地」のプレートを設置。

小林多喜二が非公然活動に入った東京港区麻布十番の称名寺境内に記念プレート設置の準備が進んでいます。

(3) すべれた映画の上映、普及活動

映画「わが青春はつきるとも―伊藤千代子の生涯」が完成しました。同盟が呼び掛けて全国550口を超える製作上映権を積み上げて、平和と人権、ジェンダー平等、社会進歩のために青春をかけてたたかい3・15弾圧事件で犠牲となった女性の生涯を描いたもの。

4月15日から6月15日を債権者上映会に設定。3月末現在、30県201上映会。全県的な上映を目指し「入会」を訴えましょう。
「種まく人びと」(DVD 上映時間45分)を使った小集会を無数に開き、会員拡大・署名推進の力にしましょう。

「武器なき闘い」「燃やし続けた炎」「戦争に反対した人びと」「母べえ」「時代を撃て 多喜二」「小林多喜二の『母』」「小林多喜二」「鶴彬 こころの軌跡」「弁護士 布施辰治」「ある治安維持法犠牲者の100年―民衆とともに歩んだ医師桑原英武」などの上映運動をすすめる署名や会員拡大に結びつけましょう。

(4) 「学習し行動する同盟」へ内外で学習活動の強化を

① 反動逆流の政権の暴走政治を止めさせる闘いは焦眉の課題です。「市民と野党の共同」の闘いを勝利に導くためにも学習が重要です。機関会議の前後に学習をつよめましょう。新会員の増大に合わせた「歓迎会」「新入会員教室」や近現代史の学習も重要です。

県本部や支部で郷土出身の犠牲者の顕彰活動、歴史探訪、碑めぐりツアーなどをすすめてみましょう。

② 同盟運動を国民的運動に発展させるためには会員一人ひとりが治安維持法弾圧の本質、正しい歴史認識と同盟運動の基本を身に着けることが必要です。中央本部の「学習テキスト」を再発行します。

(5) 機関紙「不屈」の充実と『治安維持法と現代』の普及

「不屈」の内容の改善と充実。『治安維持法と現代』は、読者の期待に応えた論稿が反響をよんでいます。3000部定期読者の獲得に力を尽くしましょう。ホームページの充実にも努力します。

『抵抗の群像』(第1・2・3集)や、「全国女性交流集会報告集」など、書籍、各県発行物を「不屈」で紹介し普及に努めます。

5、会員拡大と県本部・支部の確立

(1) 会員の拡大

「2万人同盟実現特別期間」の取り組みについては、「創立50周年記念特別期間」に匹敵する同盟運動50年史の中で記録に残る大きな成果を上げることができました。ともに喜びあいたいと思います。

前大会後○カ月○都道府県で2682人の新しい会員を迎えましたが、高齢や疾病による死亡、退会者が○人(6月1日現在、00000人。大会比増減は、00000000などが際立っています。
(大会発表は5月1日)

会員拡大は意識的取り組みが必要です。「特別期間」などを設けて力を集中した経験は貴重です。とりわけ、生存する犠牲者がいなくなる中で、遺族の方々の入会を意識的につよめましょう。

女性会員の拡大は同盟活動にとって急務です。各都道府県・支部は、女性会員比率をどこまで高めるか計画の具体化を急いで作り、直ちに取り組みを始めましょう。すべての都道府県本部が自主目標を早期に達成し、数万人の同盟を建設しようではありませんか。

(2) 中央・都道府県本部・支部の体制強化を

都道府県本部体制の確立・強化は急務です。時機を逸せず、早く手立てを取ることが重要です。女性役員の参加に力を尽くします。

同盟の1年間の大きな軸は、例年5月の国会請願です。署名を提出し、翌年に向けた運動の発展を考えると、各県本部大会(総会)を7月末までに開催し、各支部もこれと連動し総会を成功させましょう。県本部役員会と県版「不屈」の定期発行体制を確立しましょう。

(3) 地域に密着した支部の確立と活動強化を

会員の英知を結集した同盟活動を展開するには、元氣な支部の建設が不可欠です。県本部は、空白地域への支部建設と「市民と野党の共同」に同盟地域支部として参加できるよう努力しましょう。

6、全県・支部で女性部を確立し同盟運動の発展を

(1) 女性部の結成

千葉県本部女性部は21年1月に結成。1周年を記念してさとう和子女性部長(共産党参院千葉選挙区候補)と漫画家ワタナベ・コウ氏との対談「伊藤千代子の生涯と『いま』を語る会」を開き90余人が参加、入会者もおりました。

全都道府県・全支部で女性部を確立することは、同盟発展の重要な課題です。女性部任せにせず、県本部・支部で活動を支えること

です。学習会を計画し、準備活動を通じて女性部を結成しましょう。治安維持法時代の女性の闘いと抵抗の歴史を掘り起こし、今日的に学ぶことが大事です。一方、日本女性の男女不平等指数(2021年)は156カ国中120位と低く、ジェンダー平等を実現するためにも全県・全支部に女性部をつくり活発な運動を展開します。

(2) 全国女性交流集会

第30回全国女性交流集会は11月10・11日に開催し、112人が参加。初参加は27人でした。初参加の若い世代が増え、帰郷後、署名活動に会員拡大に奮闘しています。女性交流集会ならではの全国の女性たちの多彩な運動を交流・学習を進めます。コロナ禍のため、延期していた第31回全国女性交流集会は、11月6日・7日、熱海市のニューウエルシア湯河原で開催する準備を進めています。

(3) 日本母親大会

第65回日本母親大会in静岡(19年8月24・25日)には、延べ9千人が参加。全体会の記念講演は2会場で、「ビギニ被災から65年ー核兵器のない平和な未来を」、「女性差別撤廃条約採択40年ージェンダー平等の実現めざして」でした。会場で静岡県本部が参加者に宣伝と国賠署名を配布し協力を呼びかけました。

第66回日本母親大会in沖縄は21年11月13日に開催。記念講演は「核も基地もない平和な未来を子どもたちに」仲山忠克弁護士で、1万2千人が参加。オンライン大会で、若い参加者が増えました。

7、全国で青年部をつくろう

青年層への運動の継承は、同盟の活動にとって重要課題です。奈良や高知に続いて東京でも青年部が結成され、青年自身が企画したイベントを成功させました。各都道府県本部は、青年部の結成を目指して目標を立てて担当者を決めて、取り組みを具体化しましょう。

8、8・15宣伝行動と「平和のための戦争展」

全国的に開催されている「平和のための戦争展」は、憲法9条守れ、基地反対などの要求を掲げて、戦争を知らない若い世代に感銘をあたえています。同盟は、その参加団体の一翼をにない「戦争に反対した人々」のコーナーを設けるなど、治安維持法に抗してたた

かった先達を顕彰する貴重な展示です。「戦争展」や8・15「終戦記念日」宣伝行動を全県で成功させましょう。

9、全国ブロック交流会の成功

「ブロック交流会」は、会員の学習や活動の交流、親睦を目的として、各地の先進的な活動から学び合う、楽しく有意義な会議です。20年は新型コロナウイルスを考慮して、一部ブロックで開催を中止し、21年は近畿ブロックと北信越ブロックが一泊2日で開催しました。2万人の同盟建設や同盟運動の前進の力になるよう、開催県任せにしないで常任理事が相談し合って成功させましょう。

三、「さらに行動する同盟」を支える財政活動を

財政活動は、同盟活動の四つの基本の重要な一つです。「さらに行動する同盟」を支える財政活動の強化に取り組んできました。財政の根幹である会費の100%納入について、新年度初めに会費を集めざることを提起し、定着化を図り、コロナ禍にもかかわらず一定の前進を果たすことが出来ました。19年度は大会年度でもあり、赤字決算でした。20年度はコロナ感染拡大により会議開催が困難となるなど支出が押さえられ、黒字決算となりました。21年度も前年同様、黒字決算です。(詳細は別紙)

この3年間、会費納入など、一定の前進や改善が図られました。さらに全都道府県本部が体制をととのえ、4月の新年度当初から会費集めを始めて中央本部100%納入を実現しました。支部を基礎にした同盟建設を進め、会費100%と募金、事業活動による財政基盤の強化をめざしましょう。

むすび

増本一彦会長の遺志「2020年代に治安維持法問題に決着をつける」ためにも、映画「わが青春はつきるとも」伊藤千代子の生涯」上映運動と結んで、2万人を通過点に20年代の早い時期に数万の同盟を建設しようではありませんか。

同盟文芸

短歌

碓田のぼる選

権力に抗し反戦貫きし千代子ら青春胸張りて生く

岩手県 小杉 正夫

ウクライナ瓦礫の街に老母立ち二人の孫が爆死と泣けり
福井県 元山章一郎

君の名が載る訃報欄若き日をともしに闘いし民青の日々
埼玉県 白川 洋子

児には父、父には児あり思いあり戦場の闇の中にて
鬼と化せども
岐阜県 田中 良

沖縄を再び戦場にさせない！と島ぐるみの声響け荒
波を越え
沖縄県 塩田 伸子

組当番やれるかと前任者気遣うもなんとかやると卒
寿の我は
岐阜県 和田 昌三

東富士のあざみ咲く丘君は逝く四・一六を待つこと
もなく
静岡県 江川 佐一

東空をオレンジに染めて夜が明ける希望の一紙届け
る喜び
埼玉県 細谷 宣朗

山笑うメル友の子はエキストラ伊藤千代子の映画に
出てる
島根県 小玉 信恵

空襲の恐怖の記録蘇る侵略者プーチンウクライナを
忘れ
埼玉県 福家 駿吉

《選のあとに》小杉作品は、完成した伊藤千代子の映画「わが青春つきるとも」を見た感動であろう。元山作品は、戦場の一コマを切り取り、単純化した表現が余韻を残す。白川作品は、訃報欄で見つけた若き日の友の名、紙碑のように心に。

俳句

春灯消し眼裏に刻すウクライナ

望月たけし選

闇を抜け「千代子」と春のウクライナ
神奈川県 天野三葉子

病窓の南天生き生き参院選
埼玉県 小池 莊八

9条は宝と訴ふ春の街
鳥取県 大久保禮吉

平和とは子らが笑顔で遊ぶ春
兵庫県 岸本 守

《評一句目の「刻す」は、ウクライナの惨状を日々自分にほりつけ刻むこと。ウクライナへの強い詩語の連帯である。五句目は、マリウポリの製鉄所地下で避難生活を送る子どもたちである。

川柳

鈴木いさお選

ウクライナ死の商人がほくそ笑む

東京都 中村 茂樹

《評 凄惨を極めるウクライナの街々。多くの民の犠牲に心が痛む。そんな中でも、戦争に乗じて利を得ようとする許せない奴等。

九条は日本の宝と宝田さん

鳥取県 大久保禮吉

一筋の涙で抗議戦ノ一

大阪府 大和 峯二

筋書きが満州国とよく似てる

大阪府 佐々木雅博

引揚者命からがら生き延びた

大阪府 堺谷九条男

熱い思い、感動の涙

全国公開ー第1期2022会場に



全国の国賠同盟が総力あげて製作協力した劇映画が完成、4月15日から第一期上映運動が始まりました。

桂壮三郎監督は、この映画のキーワードは「反戦平和・人権・ジェンダー」であり、現代を撃ち、ウクライナ国民との連帯とすることを強調しています。

映画は、伊藤千代子の激烈な獄中で女性の群像をヨコ軸に、連帯して闘う女性群像をヨコ軸に描く125分のヒューマンドラマ。各シーンに涙し、共感と明日への闘いの力を貰った、と述べあう人々が会場にあふれ、上映会場はどこも予定人数を上回り、急遽3回日上映(世田谷)、第2会場(板橋)を設けた上映会も出ました。

(12ページにつづく)



定価1000円

巻頭に、広渡清吾・元日本学術会議議長の「日本学術会議会員任命拒否から1年半」の論文を満載。前川喜平の「國體について」は、戦前回帰志向の支配勢力が学問と教育に介入し歴史を改ざん、野蛮な暗黒時代に戻そうとする蠢動を告発。山田敬男「『歴史戦』とは何か―歪曲された歴史認識」。ウクライナ戦争や中国、北朝鮮の動向に便乗して、岸田政権と自民・

『治安維持法と現代』

2022年春季号(43号)

公明、維新が「核兵器共有」論、「敵基地攻撃能力」論を展開、自衛隊の海外派兵や防衛費増強をねらう危険な動向とねらいを正確に分析する論考「改憲策動に立ち向かう構え」(内藤功)、「岸田内閣の防衛政策、軍拡予算」(千坂純)。「大自然と沖縄県民の闘いが阻む辺野古新基地建設」(早坂義郎)。「維新が総選挙で躍進した謎、本当の姿と警告」(西谷文和)。「芳野連合新会長が野党共闘を批判、きしむ参院選対策、自民接近などをどう見るか」(青山悠)の政治リポート。

第31回全国女性交流会

日時：2022年11月6日(日)～7日(月)
会場：ニューウェルシティ湯河原

コロナ感染対策につとめながら、今年こそ、集まりたいと思います。

事務局日誌

きたる参院選で厳正な審判を下すうえで田村智子・党政策委員長が答える「日本共産党に聞く―ウクライナ戦争・天皇制・自衛隊・憲法」をお読みください。いま全国各地で上映されている映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯(荻野富士夫)など多彩です。(敬称略)

(11ページからつづく)

第一次上映運動(4・15～6・12)

に参加するのは32都道府県202会場に達し、どの会場でも映画上映にあわせて作成した「入会のしおり」を活用して会員拡大が進んでいます。

※全国上映会場リストは「映画・伊藤千代子ホームページ」で紹介中。

※第2次宣伝物 フライヤー⑧「未来へ」A4サイズ データと現物頒布開始。

※映画パンフ 作成していません。原作『増補新版・時代の証言者 伊藤千代子』と漫画『伊藤千代子の青春』の2冊を用意して下さい。

※プロモーションビデオ(100秒)DVD 1枚500円(送料共)頒布開始。

◆問い合わせは藤田

電話：090・4527・1129

mail: fujitahiro@outlook.com

4月20日 会計監査
4月21日 国会請願、立憲民主党、日本共産党、社民党へ挨拶要請

同日 ポレポレ東中野へ「入会のしおり」配布要請

同日 日本母親大会実行委員会
4月24日 渋谷・中野・杉並第34回多喜二会

4月2日 映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯」試写会
4月7日 三役会議
4月8日 中央常任理事会
4月12日 「不屈」編集会議